

## 「食料品製造業労働災害防止説明会」を開催しました

松山労働基準監督署では、平成27年11月20日に、食料品製造業労働災害防止説明会を開催しました。

本説明会は、食料品製造業における当署管内の休業4日以上の労働災害が減少傾向にあるものの、製造業に占める割合が依然として高い傾向にあることから、自主的労働災害防止の推進により更なる労働災害の減少を図って頂くために開催したもので35事業場42名が参加されました。

労働災害の減少のためには、平成25年10月に改正された食品加工機械に関する措置、リスクアセスメントの実施、転倒災害防止対策の実施等の機械設備の安全化と作業における安全確保、組織活動を行うための安全衛生管理体制の活性化等が不可欠となっております。

説明会では、管内事業場で積極的に安全衛生活動に取り組まれている2事業場から、事業場での取組事例等の発表を頂き、出席事業場の自主的な労働災害防止の推進等に活用して頂ける現場での生の情報が提供されました。

松山労働基準監督署では、第12次労働災害防止計画に基づき、平成27年の休業4日以上の労働災害531件以下（平成24年比9.0%減）、死亡災害は5件以下を目標とし、目標達成のため取組を行っております。労働災害の減少に向けてなお一層の安全衛生活動の推進をお願いします。

また、松山市立拓南中学校2年生の3名が、職場体験学習の一環として、説明会の資料及び会場の準備、説明会の受付業務等を行い労働基準監督署の仕事を経験しました。今後の職業感の醸成や進路選択に役立つことを願います。



説明会会場の様子



取組事例発表 1



取組事例発表 2



職場体験学習中の  
拓南中学校2年生